

午前10時30分開会

○小林やすお委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから予算特別委員会を開会いたします。着席にて進行させていただきます。

2月28日の本会議で、全議員で構成する当予算特別委員会が設置され、委員長に私、小林やすおが、副委員長は、はやお委員、永田委員、内田委員がそれぞれ選任されました。委員並びに理事者の皆様のご協力をよろしくお願いを申し上げます。

それでは、議長からご挨拶をお願いいたします。

○小林たかや議長 皆さん、おはようございます。連日、議会日程の中、理事者の皆様には新型コロナウイルスの対応など、大変ご苦労さまでございます。予算委員会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

定例会で執行機関より提出されました令和元年度補正予算1件、令和2年度各会計予算案4件につきましては、去る2月28日の継続会で全員で構成する予算特別委員会を設置し、審査を進めることになりました。当初の日程を変更いたしまして、限られた時間でございますが、小林やすお委員長、はやお副委員長、永田副委員長、内田副委員長のもと、活発かつ慎重なご議論をいただきますようお願いを申し上げまして、開会のご挨拶にさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○小林やすお委員長 続きまして、区長よりご挨拶をお願いいたします。

○石川区長 皆さん、おはようございます。連日、大変ご苦労さまでございます。令和2年第1回区議会定例会予算特別委員会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、今回の定例会におきまして予算特別委員会が設置され、委員長に小林やすお議員、副委員長に、はやお恭一議員、永田壮一議員、内田直之議員が選出されました。ここに、重責を担う本委員会での慎重なご審議をいただけるよう、よろしくお願いを申し上げます。

さて、去る2月28日、予算特別委員会に付託されました議案第1号の令和元年度千代田区一般会計補正予算第3号、議案第2号から第5号の令和2年度千代田区各会計予算、以上5議案につきましては、何とぞご審議の上、原案どおりご議決賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○小林やすお委員長 はい。ありがとうございました。

それでは、ここで審査の進め方について皆様にお諮りをいたします。当委員会に付託されました議案は、令和元年度補正予算案1件、令和2年度各会計予算案4件の計5件です。お手元に、予算審査について及び分科会の設置についての案をお配りしております。

本日、この後、まず令和元年度補正予算案を審査し、採決まで行いたいと思います。令和元年度補正予算の審査を終了した後、令和2年度当初予算案の審査に入りたいと思います。令和2年度当初予算については、まず、その概要を説明していただき、質疑については基本的な部分についてのみ行いたいと思います。

また、三つの分科会を設置させていただき、令和2年度当初予算については、各分科会に詳細な調査をお願いしたいと思います。私、委員長はいずれの分科会にも所属しないものとします。

分科会の報告は、3月6日、委員会開会前までに委員長へ提出いただき、委員の皆様にも委員会開会前までに報告書の写しをお配りする予定でございます。その後、3月6日から総括質疑を行うという順序で進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林やすお委員長 はい。

なお、予算審査日程、調査方法、出席理事者について、また分科会の設置及び分科会報告書の様式については、いずれもお配りしております案のとおり提案させていただきました。お目通しをいただき、そのように決定したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林やすお委員長 それでは、本日の日程に入りたいと思います。

これより令和元年度補正予算案の審査に入ります。

補正予算の審査の進め方ですが、初めに一般会計補正予算第3号について、執行機関から概要説明を受けます。その後、予算説明書に基づき、歳出歳入、繰越明許費、債務負担行為の順序で質疑を行いたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林やすお委員長 それでは、議案第1号、令和元年度千代田区一般会計補正予算第3号について、概要説明をお願いいたします。

○中田財政課長 補正予算の概要につきましてご説明を申し上げます。お手元に配付させていただいております予算特別委員会の資料、令和元年度一般会計補正予算第3号の概要をごらんいただきたいと思います。

今回の補正予算額は、歳入歳出それぞれに54億4,835万7,000円を追加し、歳入歳出の総額は674億2,138万8,000円となります。

続きまして、歳出予算の内容についてでございます。

一つ目は、国・都支出金、過年度超過交付金等返還金でございます。こちらにつきましては、1,757万7,000円を計上するものでございます。

二つ目は基金の新規積み立てです。積み立て総額としまして54億3,078万円を計上するものでございます。

続きまして、歳入でございます。

一つ目は特別区税です。特別区民税の増としまして、16億円の追加計上をするものでございます。

二つ目は地方消費税交付金です。こちらは2億円の追加計上をするものでございます。

三つ目は特別区交付金です。いわゆる都区財調交付金でございますが、普通交付金と特別交付金を合わせまして16億3,278万1,000円を追加計上するものでございます。

四つ目は財産収入です。こちらは都市計画道路環状第1号線事業用地収用補償といたしまして、4億4,999万9,000円を追加計上するものでございます。

五つ目は寄附金です。福祉事業寄附金46万9,000円、開発協力金5,148万2,000円、交通環境改善事業寄附金5,959万9,000円を追加計上するものでございます。

六つ目は繰越金です。14億5,402万7,000円を追加計上するものでございます。

次に、繰越明許でございます。令和元年度中に支出の終わらない見込みの事業が5事業ございます。総額で15億9,084万8,000円となります。繰越明許費を設定することによりまして、令和2年度に予算執行をさせていただくこととなります。

一つ目は千代田区プレミアムつき商品券事業です。二つ目は（仮称）外神田一丁目公共

施設整備工事費です。三つ目は（仮称）外神田一丁目公共施設整備工事管理委託料です。四つ目は地域別まちづくりの推進（神田駿河台地域まちづくりの推進）です。五つ目は旧区立外神田住宅区分所有部分取得です。予算額につきましては、それぞれ記載のとおりとなっております。

次に、債務負担行為の補正でございます。橋梁の整備、お茶の水橋の補修補強でございます。事業の進捗から債務負担行為を新たに追加するものでございます。限度額は31億8,979万5,000円、期間は令和2年度から令和6年度となります。

説明は以上になります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○小林やすお委員長 はい。説明をいただきました。

それでは、一般会計補正予算第3号の歳出について、審査に入ります。補正予算説明書の22ページ、23ページの説明を受けます。

○七澤福祉総務課長 それでは、補正予算、予算書22ページ、23ページ、保健福祉総務費の国・都支出金過年度超過交付金等返還金でございます。内容といたしましては、平成30年度以前に歳入として交付を受けました保健福祉関連の国や都からの負担金及び交付金につきまして、その超過交付された額を返還する必要がございます。当初予算として9,000万円を計上しておりましたが、1,757万7,000円の不足額が生じる見込みとなったため、追加計上をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○小林やすお委員長 はい。今、説明を受けました。このことについて、質疑をお受けいたしますが、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林やすお委員長 よろしいですか。なしということで。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林やすお委員長 はい。わかりました。

次に24ページ、25ページの説明を受けます。

○中田財政課長 予算書24ページ、25ページ、財産基金、基金の積立金でございます。まず一つ目の財調基金積立金でございます。こちらは地方財政法に基づきまして、この後ご説明をいたします税等の歳入の増額分、それから平成30年度の決算剰余金の2分の1相当額を積み立てるものでございます。追加額は25億4,340万5,000円でございます。

次に、社会資本等整備基金積立金でございます。財産収入及び寄附金などを積み立てるものでございます。追加額は28億8,690万6,000円でございます。

最後に、地域福祉支援基金積立金でございます。こちらは寄附金を積み立てるものでございます。追加額は46万9,000円でございます。

説明は以上です。

○小林やすお委員長 はい。説明は以上ですか。（発言する者あり）担当課からは、説明。（発言する者あり）

○七澤福祉総務課長 大変失礼しました。地域福祉基金の積立金でございます。当基金は毎年、福祉事業に対する寄附金を積み立てているところでございますが、当初見込みでは当初見込みが立たなかったため、科目存置として1,000円を計上しておりました。今

般、年度末までの寄附金総額の見込みが立ちましたので、46万9,000円の追加計上をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○小林やすお委員長 はい。ただいま説明を受けました。

質疑はございますでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

あ、木村委員。

○木村委員 これは、決算剰余金の2分の1を積み立てると。これは地方財政法でそうなっている。これ、そうすると、50億でしょ、剰余金。で——そんなことはないですか。そうすると、こんなに財調で積み立てるということはありましたっけ、基金。要するに決算剰余金がこんなに多かったことってあったの。ちょっとそれだけ確認させてください。

○中田財政課長 すみません。失礼いたしました。

30年度の実質収支の剰余金ですけれども、2分の1ということで、8億2,700万程度ということで積み立てを考えております。（「えっ」と呼ぶ者あり）

○木村委員 えっ。これ、20……

○中田財政課長 そのほか、（発言する者あり）特別区民税の2分の1ですとか、地方消費税交付金の2分の1などもございます。特別区民税ですと8億円、地方消費税交付金が2分の1相当ということで1億円、それから特別交付金2分の1相当で8億円、30年度の実質収支2分の1相当で8億円程度ということで、合わせまして25億円ということで考えております。（発言する者多数あり）

○木村委員 要するに——あ、ごめんなさい。

○小林やすお委員長 はい、木村委員。

○木村委員 要するに使い残した決算でね、剰余金。これが全体総額で50億でしょ。半分積み立てるわけだから。それぞれ費目はあるにしても。要するに剰余金がそれだけ出たというのは、これまでと比べてどうなのかなということを知りたかっただけです。

○中田財政課長 すみません。大変失礼いたしました。

30年度の決算のとき、剰余金ということで16億5,402万円ということで、この金額をご議決いただいたということになりますけれども、その半分を今回積み立てております。（発言する者多数あり）

○木村委員 この25億というのはね……

○小林やすお委員長 ちょっと休憩します。

午前10時45分休憩

午前10時51分再開

○小林やすお委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

答弁からお願いいたします。

○中田財政課長 お時間をいただきまして、大変失礼いたしました。

ご質問いただきました財調のこの基金ですけれども、剰余金、平成30年度の剰余金の半分ということで、それが全てということではなくて、その内訳としましては、昨年度は16億円の剰余金がありましたので、まず、その半分の8億円を積み立てております。そのほかに、今年度の歳入としまして、特別区民税ですとか地方消費税交付金などが入っておりますので、それらを合わせて全部が25億円となっておりますので、去年50億円余

ったということではないということになります。（発言する者あり）

○小林やすお委員長 その前の年のことも聞かれたんだけど。

○中田財政課長 失礼いたしました。

その前の年ですけれども、剰余金は8億円程度となっておりますので、昨年度も同じような形で積み立てておまして、全体の財調基金の積み立てとしましては、22億円程度積み立てております。

○小林やすお委員長 はい。ということです。よろしいですか。

○木村委員 はい。

○小林やすお委員長 はい。

ほかに、質問、質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林やすお委員長 はい。それでは、以上で歳出に関する質疑を終了いたします。

続いて、歳入についての審査に入ります。

最初に補正予算説明書10ページ、11ページの説明を受けます。

○辰島税務課長 特別区民税でございます。今年度の課税状況から当初予算に比して16億円の増となる見込みのため、追加計上をお願いするものでございます。

説明は以上です。

○小林やすお委員長 はい。ただいま説明を受けました。質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林やすお委員長 なし。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林やすお委員長 はい。

次に、12ページ、13ページの説明を受けます。

○中田財政課長 予算書12ページ、13ページの地方消費税交付金でございます。こちら、地方消費税交付金につきましては、国に納められた消費税の一部が都道府県に交付をされ、またその一部は区市町村に交付されるというものです。令和元年度につきましては、交付金が当初の予算を上回る見込みのため、2億円を追加計上いたします。

説明は以上です。

○小林やすお委員長 はい。ただいまの件につきまして、ご質問はございますか。どうですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林やすお委員長 はい。なしということで、次に進みます。

次に、14ページ、15ページの説明を受けます。

○中田財政課長 予算書14ページ、15ページの特別区交付金でございます。都区財政調整交付金については、交付の見込み額が当初額を上回る見込みのため、普通交付金6億3,278万1,000円、特別交付金10億円、全体で16億3,278万1,000円を追加計上するものでございます。

説明は以上です。

○小林やすお委員長 はい。14ページ、15ページにつきまして、何かございますか、質問。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林やすお委員長 はい。ないようですので、次に進みます。

次に、16ページ、17ページの説明をお願いいたします。

○佐藤財産管理担当課長 予算説明書の16ページ、17ページでございます。不動産売払収入でございます。東京都都市計画道路幹線街路環状第1号線、通称内堀通りでございますけども、この整備事業に伴う道路用地として、千代田会館前の空地等を東京都に売却するものでございます。

説明は以上でございます。

○小林やすお委員長 はい。ただいま説明を受けました。この件につきまして、質問はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林やすお委員長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林やすお委員長 はい。

では、次に、18ページ、19ページの説明を受けます。

○七澤福祉総務課長 指定寄附金でございます。1番の福祉事業寄附金でございます。これは歳出のほうでご説明いたしました地域福祉支援基金積立金の財源になるもので、今年度、区が受けました福祉関係の寄附金でございます。当初予算では、科目存置として1,000円を計上しておりましたが、年度末までの見込みが立ちましたので、46万9,000円の追加計上をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○小林やすお委員長 はい。説明は以上ですか。

住宅課長。

○加藤住宅課長 2番目、開発協力金でございます。

今年度につきましては、4件で5,148万2,000円となりまして、その分を補正増額するものでございます。

説明は以上です。

○小林やすお委員長 はい。

○印出井景観・都市計画課長 寄附金の3番でございます。交通環境改善事業寄附金でございます。

これは、大手町・丸の内・有楽町地区における駐車場の環境改善の取り組みを行ってございます大丸有地区駐車場環境対策協議会から、区内の交通環境改善の趣旨で寄附を受けるものでございます。科目存置を差し引きまして、5,959万9,000円を補正して増額するものでございます。

ご説明は以上でございます。

○小林やすお委員長 はい。18ページ、19ページにつきまして、今、説明を受けましたが、ございますか、質問は。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林やすお委員長 はい。

それでは、次に、20ページ、21ページの説明をお願いいたします。

○中田財政課長 予算書20ページ、21ページの繰越金でございます。

平成30年度の決算でご認定をいただきました剰余金が、16億5,402万6,064円となります。この額からの補正前の2億円を差し引いた残額14億5,402万7,000円を追加計上するものでございます。

説明は以上です。

○小林やすお委員長 はい。ただいまの説明につきまして、ご質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林やすお委員長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林やすお委員長 はい。以上で、歳入に関する質疑を終了いたします。

続いて、繰越明許費についての審査に入ります。

補正予算書4ページの説明を受けます。

○栗原商工観光課長 千代田区プレミアム付商品券事業についてのご説明を申し上げます。

本事業でございますが、購入した区民の方——プレミアム付商品券でございますが、令和2年3月31日まで使用可能となっております。それを受けて、使用された、受領した店舗につきましては、令和2年4月30日まで千代田区に対して換金の申請が可能。それを受けて、千代田区は令和2年5月末までにその換金費用を店舗に払い込むとなっておりますので、どうしても令和2年に支出行為が発生しますことから、繰越明許をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○小林やすお委員長 はい。

万世橋出張所長。

○千賀万世橋出張所長 続きまして、2番、3番、（仮称）外神田一丁目公共施設整備工事関連でございます。

こちらは、平成30年度から3カ年度で実施しております、現在、工事中でございます。新万世橋出張所区民館施設の建設でございます。今年度は2年目ということでございますが、今年度工程におきまして、当初計画になかった地中障害物の撤去等が生じ、建築工事工程の一部が年度内に完了しないということのため、相当する工事費2億5,700万円、工事監理委託料920万円を繰り越すものです。

説明は以上でございます。

○小林やすお委員長 はい。

担当課長。

○神原神田地域まちづくり担当課長 5、環境まちづくり費、都市整備費、地域別まちづくりの推進（神田駿河台地域まちづくりの推進）でございます。

こちらは、御茶ノ水駅聖橋口広場についての繰り越しになります。今年度、工事範囲内において、地中障害物の影響により、工事の一部におくれが生じたため、その分を繰り越すものです。

説明は以上です。

○小林やすお委員長 はい。

担当課長。

○佐藤財産管理担当課長 6款の総務費、総務管理費でございます。

旧区立外神田住宅区分所有部分の取得等にかかわる経費11億2,170万円を繰り越すものでございます。

○小林やすお委員長 はい。以上ですか。

4ページについての説明を受けました。質問はございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林やすお委員長 はい。以上で、繰越明許費に関する質疑を終了いたします。

続いて、債務負担行為補正についての審査に入ります。

補正予算書26ページ、27ページの説明を受けます。

○谷田部道路公園課長 それでは、26ページ、27ページ、債務負担行為の調書に記載してございます橋梁の整備、お茶の水橋の補修・補強でございます。

こちら、当初の負担期間、令和元年度から令和6年度までで、31億8,979万5,000円ございましたものを、今回、債務負担のかけかえをするというものでございます。

ちょっと資料をつけさせていただいてございますので、予算特別委員会資料2に基づきまして、ご説明をさせていただきたいと思えます。

○小林やすお委員長 ちょっと待ってください。資料2。

○谷田部道路公園課長 よろしいでしょうか。

○小林やすお委員長 はい。概要のやつ資料。

どうぞ。

○谷田部道路公園課長 中身をちょっと説明させていただきます。

工事件名が橋梁補修補強工事「お茶の水橋」でございます。

この一番下のところの表にまとめてございますが、今回、限度額を変えなければいけないのは、上の、区の工事部分でございます。工事費が変更前の14億5,813万9,000円から16億2,883万1,000円に増額変更する必要が生じてございます。1億7,069万2,000円の増額ということで、債務負担のかけかえ、総額が31億8,979万5,000円に限度額を変更するものでございます。

裏面をござらんください。この増額になります1億7,069万2,000円の内訳でございますが、そこに3点ございます。

まず1点目が、インフレスライドによる労務単価の変更ということで、こちらは、国の通達によりまして、労務単価が著しく上昇したことに對して、一定の契約工事について、業者からの要請に基づきまして、インフラスライドの労務単価の見直しを行うというものでございます。今回、請負業者のほうから、令和元年4月1日にこのインフレスライドの請求がございました。その前までの工事については、このインフラスライドの労務単価の見直しは行わないというふうになってございますので、令和元年4月1日以降の工事につきまして、労務単価の見直しを行ったものでございます。これによりまして、7,935万3,000円の増額となっております。

それから、2番目の床版の一体化に伴う表面加工作業の追加ということで、当初、この床版の打ちかえにつきましても、二層構造のコンクリートが現状としてございまして、設計の段階で、この、上の、上部の無筋のコンクリートの床版だけをもう剥がしまして、下に有筋のコンクリートの床版がございまして、その上の部分だけを新たに打ちかえると



いうものでございました。当初、竣工図面からこの上の部分の床版の厚みが、その厚みに基づいて配筋の設計もされておりましたが、実際にこの部分を撤去しましたところ、その設計図面どおりの厚さがなく、ちょっと薄かったということでございまして、再度、この補強が必要かどうか、構造計算をもう一度やり直しまして、この部分をどう対応するかということで、検討をいたしました。その結果、この下の有筋コンクリート、これは剥がさない部分ですけども、そこと一体化を図って、この薄い部分について、下と上の両方の床版の一体化をすることで、強度を高めるという工法に変更しようということになりました。

その結果、当初、既存の床版のところ、二層構造の上部の床版と下段の床版の間にある接着剤、これの除去と、それから一体化を図るための表面処理を行うための作業、これを追加したということで、4,243万2,400円の増額になってございます。

それから、この、先ほど申しました3点目が、床版工の休止による現場管理費の追加ということで、先ほど申しましたとおり、この床版の厚さが当初の竣工図面よりも厚さがなかったということで、再度この構造計算をし直したというところで、一時、この床版工事の休止をかけたという部分で、工期がその分延びてしまったための現場管理費の追加ということで、4,890万6,000円の増額ということでございます。

下のところには、契約変更の経緯ということで、この工事については、区の工事部分と、それから、区が工事をしている部分の施工管理、これは委託でございまして。それから、もう一つ、JRの線路の上空についての工事の、協定してJRのほうに委託をしている部分。もう、この3項目で工事が成り立っている部分で、今回、この、区の工事の部分について増額があったということで、この部分の補正をお願いするというものでございます。

ご審議のほど、よろしく願いをいたします。

引き続きまして、参考資料の説明をさせていただきます。

○平岡契約課長 参考資料についてご説明いたします。

既に予算特別委員会資料の2に基づきまして、橋梁補修補強工事「お茶の水橋」の補正予算の内容につきまして、道路公園課長から説明をいたしました。これまでの契約変更の内容と、今後、その契約変更が必要となります点について、参考資料としておまとめをさせていただきました。

ご説明は以上でございまして。

○小林やすお委員長 はい。債務負担行為についての補正についての説明をただいま受けました。質問でございますでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

林委員。

○林委員 補正予算なんですけど、参考資料にもあった契約案件ともちょっと表裏一体なんで、かぶってもよろしいですかね。

○小林やすお委員長 はい。

○林委員 はい。

ご説明いただいた参考資料のところで、1点が、補正予算の債務負担行為の期間が令和6年度までに終わるような、こう、もうちょっと道筋を説明していただきたいんですね。というのが、参考資料に入っているように、28年度の当初予算から補正予算で契約変更、補正予算で契約変更と、たび重なるものがあつたと。続いておりますので、その見込みをもう少し詳しく、契約の議案じゃないですけども、この機会に、ここでおさまりそうな見

通しはこんなもんだというのを説明していただけますか。

○谷田部道路公園課長 当初、この工事自体が、平成29年度から工事を着手して、平成31年度末で工事完了するという予定でございました。その後、いろいろと、構造の状況、それから、JRの線路の上での作業について、当初の考えていた施工体系ではできないような状況になりまして、その分、作業時間が非常にき電停止の時間帯しかできないという工種が出てきたために、それに伴いまして、令和6年度までの変更を第1回変更のときに工期変更させていただいたものでございます。

現在、工事を進めているところでございますが、今のところ、この令和6年度末までの工期におさまるということで、工事を進めているところでございます。

○林委員 まあ、見通して、事業者のほうも区のほうも、令和6年度までに一定の、行きそうだと。ちらっと、こう見たら、いろいろ歴史的な橋ですから、何かやっていったら、また出てきちゃう、線路みたいなのが。そのの、のり代というんですかね、余力分というのは、この令和6年度内までで入っているのか、入っていないのか。ちょっとこう、何というの、英語で言うとアローワンスと言うの。わからないけど、のり代に多少の余裕を見た形でなっているのか。そうでないと、毎回のよう、違法状態にならないようにするには、補正予算をやって、契約変更の議決、2回の議決を一つの定例会でやることになってしまいますんで、どの程度、余力を持った、最少の期間でというのはあるんでしょうけれども、つくっておられるのかなと。なければいけない、結構ですけども。

○谷田部道路公園課長 工期の算定に当たりましては、当然ながら、この工事の中での工種において、どれぐらいかかるかというところで、工期の計算をしていると。さらに、雨天等、それから天候等で工事ができない部分、これも一定程度は見ております。ただ、何か新たに問題が生じたりとか、工事の期間が延びてしまうような、その安全度については、そこまではちょっと見込んでいない状況でございますので、今後、想定していないものが出た場合については、この工期内にできるかという、またそのときに改めて検証するような状況になろうかと思っております。（発言する者あり）

○林委員 最後。すみません。

そうすると、確かに、今から補正予算を組む段階や契約変更の議案を出す前に、こんなものが出てきたらどうしようというのはできないとは思いますが、今、お話があった天候の基準とか、多少はこう、あるんですよ、余裕率というのが。それを含めて入れて、令和6年までに完成すると。契約案件でもそれで大丈夫だと。金額も大丈夫だというお話をしてもらわないと、なかなかこの後の、もう一回、契約の細かくやらなくちゃいけないんで、この予算の段階で、まあ大丈夫ですよと言っただけであればありがたいんですけど。

○谷田部道路公園課長 今、現状のところ、今回、金額も増額をしながら、工期の計算も改めてしているところでございますので、今の段階では、この平成6年度までに完成することでございます。

○小林やすお委員長 ということです。

ほかにもございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林やすお委員長 はい。

それでは、以上で、債務負担行為の補正に関する……。〔発言する者あり〕あ、ごめんなさい。

木村委員。

○木村委員 すみません。ちょっと直接は関係ないんだけど、路面電車のこの工事で、戦前のレールが出てきたと。これは、保存をとという声がSNS等で随分広がっているんですね。そういう状況のもとで、保存を検討しているのか。検討しているとする、どのような保存方法を検討しているのか。保存するとそのお金、財源、予算措置はどうするのか。ちょっとその辺、概略でもご説明いただくとありがたいと思います。

○谷田部道路公園課長 当時、ここに都電が走っていたということで、これは昭和6年に開通された都電ということで、その後、昭和19年に休止となったものでございます。今回、このレールについては、もともとの竣工図から入っているというのは、もう工事する前からわかっていたんですけども、具体的に、このあけてみたときに、敷石も、これはきれいに残っていたということで、ここまではちょっと図面にもなく、想定もしていなかったというところではございました。で、余りにもきれいに残っているというふうに思いまして、いろいろと東京都のほうにもお尋ねもし、区としても、これをどうするかということで、いろいろ文化振興課のほうとも協議をしたところでございます。で、今、まだきちんとした方向性が固まってはございませんが、この一部分を保存するというところで考えてございます。

今回、これは、結構、細かくカッターを入れて切ってしまいましたので、線路が長くとれて、残っているのが、みんな切れてしまっている、50センチ、60センチぐらいの単位でしか取り出せないということで、その一部を文化財のほうでも日比谷図書館の所蔵庫のほうにちょっと納めをいただいて、区としても、この橋の上で何かあったものを見せられないかなということで、一応、60センチぐらいの長さのレールは保存をさせていただきました。もう一回、今度、2路線、これは走っていますので、今回、1路線のところについてはもう全て撤去しましたが、その後、もう1路線が出てきますので、そこはちょっとカッターを細かく余り切らないようにして、少し長目に保存できるような形にしながら、それもちょっと含めて、どういう形で皆様に見ていただけるような保存の仕方があるかについて、ちょっと検討したいなというふうに考えてございます。

○小林やすお委員長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林やすお委員長 はい。

ほかに。いいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林やすお委員長 はい。以上で債務負担行為の補正に関する質疑を終了いたします。

これで、一般会計補正予算第3号の質疑を全て終了いたします。

討論はいかがいたしますか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○小林やすお委員長 はい。討論は省略ということで、よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林やすお委員長 はい。ありがとうございます。では、討論は省略いたします。

ちょっと待ってください。

では、これより採決に入ります。

ただいまの出席者は全員です。

採決は起立により行います。

議案第1号、令和元年度千代田区一般会計補正予算第3号に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○小林やすお委員長 はい。賛成全員です。よって、本案は、賛成全員により、可決すべきものと決定をいたしました。

以上で補正予算の審査を終了いたします。

続いて、令和2年度予算審査を行います。理事者の方の席の入れかえを行いますので、少々お待ちください。

〔理事者の座席の入れかえ〕

○小林やすお委員長 これより令和2年度当初予算の審査に入ります。

執行機関から当初予算の概要説明を受けたいと思います。

○中田財政課長 議案第2号から第5号までの各会計予算につきまして、お配りしております「令和2年度 区の仕事のあらまし」、予算案の概要に基づきまして、説明をさせていただきます。

まず、3ページをお開きください。各会計の予算規模を掲載してございます。下の表をごらんください。

一般会計につきましては、646億2,600万円を計上してございます。対前年度比6.9%の増となっております。

国民健康保険事業会計につきましては、57億2,600円を計上しております。対前年度比3.7%の増となっております。

介護保険特別会計につきましては、43億1,700万円を計上しております。対前年度比0.1%の減となっております。

後期高齢者医療特別会計につきましては、18億5,900万円を計上しております。対前年度比6.0%の増となっております。

全会計の予算規模は765億2,700万円となり、対前年度比6.2%の増となっております。予算の規模としましては、一般会計、また全会計合計とも、過去最大となっております。

続きまして、4ページ、5ページの、一般会計の目的別の歳入予算でございます。右側のページに基づきまして、特徴的なところを申し上げます。

1番目の特別区税のうち、特別区民税です。こちらは納税義務者の増によりまして、対前年度比7.6%の増を見込んでおります。

6番目の地方消費税交付金につきましては、暦日の関係がございまして、前年度の1カ月分が上乗せをされ、13カ月分ということで交付をされますので、18.9%の増を見込んでおります。

14番目の国庫支出金、15番目の都支出金でございます。事業の完了や進捗状況などを確認しまして、それぞれ9.7%の減、6.6%の減を見込んでおります。

18番目の繰入金につきましては、（仮称）外神田一丁目公共施設の整備等に伴う基金

の繰り入れによりまして、23.9%の増となっております。

続きまして、6ページ、7ページの一般会計の目的別の歳出予算をごらんください。右のページに基づきまして、特徴的なところを申し上げます。

4番目の地域振興費につきましては、（仮称）外神田一丁目公共施設整備の増等に伴いまして、34.7%の増となっております。6番目の総務費は、東京都の旧和泉町ポンプ所跡地の購入、また住民記録や税、保険などの区民サービスの根幹を支える総合住民サービスシステムのリプレースに関する経費の増に伴いまして、31%の増となっております。

7番目の職員費は、令和2年4月から始まる会計年度任用職員制度の導入や定年退職者数の増などにより、8.5%の増となっております。

続きまして、8ページ、9ページ、一般会計の性質別の歳出予算をごらんください。こちら右側のページの表に基づきまして、特徴的なところを申し上げます。

上から二つ目の人件費、こちらにつきましては、会計年度任用職員制度の導入や定年退職者数の増などによりまして、対前年度比7.7%の増となっております。本区の行財政改革に関する基本条例では、人件費の比率につきましては、25%程度という数値の目標を掲げております。その数値はクリアしているということになります。

下から2行目の――すみません、投資的経費につきましては、こちらは、工事の完了や進捗状況などを積み上げておりますけれども、（仮称）外神田一丁目公共施設整備の増などによりまして、0.4%の増となっております。

このページ以降のページにつきましては、施策事業の説明ですとか財政レポート、参考資料となっております。冊子の構成は昨年度と同様のものとなっております。

令和2年度の予算案の概要の説明については、以上となります。

○小林やすお委員長 ただいま当初予算案の概要について、説明をいただきました。詳細な調査はまず分科会で行っていただきたいと思いますが、基本的な事項で質問、質疑があれば、お受けいたします。どうぞ。

○木村委員 今、新型コロナウイルス対策問題、これが、今、非常に大きな、政治の焦点になっていると思うんですね。で、これは、今後どこまで感染拡大が、感染が広がっていくのか、また防止できるのか、なかなか先が読めないという状況のもとで、例えば今回みたいな一律休校になったときの対応として、一律休校となったときの対応としてね、例えば学童への人の対応だとか、さまざまな支出が求められてくるんじゃないかと思うんですけども、そういったときに対応できるのかどうか。ちょっとその点だけ伺っておきたいと思えます。

○中田財政課長 コロナウイルスにつきましては、例えば東京都などでは補正を組んだりということをしているかと思えます。で、当区につきましてはですけども、今ご質問にありました学童クラブ等の増加があったり、あとはそういう対策に関する増、それから補助金などの何か変更があったり、そして、損失補償なども今後出てくるかなというふうに思っております。

ただ、どのくらいの規模になるのかというのが今わからない状況ですので、そういったものもおいおい追加しながら、整理はしていきたいというふうに思っております。

○木村委員 補正を組むの。（発言する者あり）

○小林やすお委員長 おいおいだから、そのときで。（発言する者あり）様子が、まだ。

（発言する者あり）

○小林たかや議長 おいおいどうするか。（発言する者多数あり）

○中田財政課長 すみません。

○小林やすお委員長 財政課長。

○中田財政課長 執行で対応しながら、状況に応じてというところになるかと思います。もし今後、何か執行の中でも対応できないということになりましたら、例えば予備費を使わせていただいたり、あとは補正予算を組んだりということも出てくるかと思います。

○小林やすお委員長 休憩。休憩。（発言する者あり）

はい。ちょっと暫時休憩いたします。

午前 11 時 25 分休憩

午前 11 時 29 分再開

○小林やすお委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

答弁からお願いします。

○石川区長 新型コロナウイルスの関係については、できるだけ早い段階で具体的な対応をまとめたいと思いますので、また改めて議会のほうに報告したいと思います。

で、きのうから学校が休校になっておりますので、その状況でどういう状況かというのを今つかんでおりますので、それもあわせて具体的な対応を至急詰めて、また議会に報告をさせていただきたいと思います。

○小林やすお委員長 はい。よろしいですか。

○木村委員 はい。

○小林やすお委員長 はい。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林やすお委員長 はい。以上で令和 2 年度当初予算案の基本的な事項に関する質疑を終了いたします。

次に、追加資料について確認しますが、委員長としても当初の会期日程が大幅に変更され、この間、理事者も新型コロナウイルス対策などの対応もあり、通常のような資料作成は困難と思われます。（「そうだ」と呼ぶ者あり）追加資料の要求はその辺を考慮してくださるよう、ご協力をお願いいたします。

では、追加資料の要求、ございましたら、挙手をお願いいたします。（発言する者あり）

○飯島委員 それでは、考慮して……

○小林やすお委員長 考慮して。

○飯島委員 2 点に絞りたいと思います。（発言する者あり）

1 点は、国民健康保険に関することです。（発言する者あり）法定外繰り入れの解消計画書というのが国に提出されることになっていると思いますけれども、その計画書について、1 点は求めたいと思います。

それからもう一点は、マイナンバーカードに関することです。マイナンバーカードにかかわる区の事業が幾つかあると思うんですね。その、区の事業の一覧と、カードの利用者数。これ、経年でお願いしたいと思います。

以上です。

○小林やすお委員長 はい。今の2点について、これは分科会にはもう、当然間に合わないの、（「総括」と呼ぶ者あり）はい、総括まで。

○歌川保健福祉部長 国民健康保険制度、30年度に改正されて、法定外繰り入れの解消計画を作成しておりますので、この計画については分科会に間に合うように提出させていただきます。（発言する者あり）

○小林やすお委員長 はい。

あと、ほかの資料は。間に合う。

○清水政策経営部長 マイナンバーカードの関係の資料につきましては、関係部で調整をいたしましてご提出をいたします。

○小林やすお委員長 はい。いずれにしても、要求委員と確認して、提出してください。

その前に手を挙げていたね。小枝さん、手を挙げていたんで、小枝委員。

○小枝委員 はい。考慮しまして、1案件に限り。（発言する者あり）

○小林やすお委員長 ご協力ありがとうございます。（発言する者あり）

○小枝委員 はい。四番町公共施設なんですね。（発言する者あり）総経費、かかる、仮のものも含めて、みらいプロジェクトスタートからの変化のところを、わかりやすくまとめたものをいただきたい。

そして、あわせて、スケジュールの変化のところもあわせて。きょうのお茶の水橋、非常に複雑な中にもすっきりとわかりやすくなっておりますので、そうしたものをお願いしたい。

で、もう一点が……

○小林やすお委員長 1点じゃなかったっけ。（発言する者あり）

○小枝委員 今の、今のが1点目。

○小林やすお委員長 ああ、そう。（発言する者あり）

○小枝委員 今のが、総経費の変化とスケジュールの変化という、これで合わせて1点ですね。

○小林やすお委員長 はい。

○小枝委員 で、もう一点が、対外的な変化というところで、仮住宅のときにも議決をしていったときに、もう既に、東京メトロ案件が発生していたのに、後で噴いたということがありました。その対外的な交渉過程については、明らかにできること、できないことがあるのは十分承知をしておりますが、いつ、どこで、誰が、何をどうしたまでは求めませんが、いつ、どこで、誰がどんなことまでは、明らかにできると思うんです。（発言する者あり）で——どうしてという、その結論までは求めないけれども、案件か、項目というか、議題ぐらいまでは。その、対仮園舎土地である日テレとの交渉過程。それから、対東京メトロとの交渉過程。この二つについて、正副委員長を含めて、可能な範囲で出していただきたいということでお願いします。

○小林やすお委員長 はい。資料について求められましたけど、それは。

担当部長。

○松本環境まちづくり部長 かなりお出しできる範囲は、ごくごく限られると思いますが、要求者のご相談をさせていただきたいと思います。

○小林やすお委員長 はい。お願いいたします。

岩佐委員。

○岩佐委員 1点だけ。道路占用を除いた区有地の土地建物の賃貸状況、相手先、賃料、期間、そしてあと、減額、減免状況を一覧にしたものをいただきたいと思います。

○佐藤財産管理担当部長 調整してお出ししたいと思います。

○小林やすお委員長 はい。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

あ、岩田委員。

○岩田委員 先ほどの小枝委員との、かぶっちゃっているところは要らないので、かぶっていないところだけ。区と日テレ、区とメトロとの契約について、今までかかった経費及びスケジュールの変化がわかるものを、ぺら1枚で結構です。ダブっていたら、ダブっているところは要らないです。

もう一つ、再開発促進区を適用した事例について、容積率の割り増しと、その手順・手続のわかるものをいただきたいです。

○小林やすお委員長 はい。ただいまの要求について、どうですか。出せますか、資料。日テレとメトロの部分。

○大矢子ども部長 はい。委員と調整して、各部とも調整しながら、やっていきたい、出せるものを出していきます。

○小林やすお委員長 はい。お願いいたします。

以上でよろしいですか。（発言する者あり）

小野委員。

○小野委員 こちらの仕事のあらましにあります212、213のところなんですけれども……

○小林やすお委員長 すみません。ちょっと聞こえないんですが。マスクがかかって、濁っちゃって、声が。

○小野委員 はい。212、213を見ると、213は単年度でどのぐらい効率化がされたかというのがわかるんですけれども、もしこれまでの効率化の推移が一覧で見れるものがもしあれば、そちらを。一度、具体があるものを拝見したいと思います。

○小林やすお委員長 えっ。ちょっと、210というのは、（発言する者あり）ページ。

○小野委員 あ、そうですね。こちらにあります、212、213……

○小林やすお委員長 それを、そこから言っていたかかないと、何が何だかわからない。（「予算概要」と呼ぶ者あり）

○小野委員 あ、はい。すみません。こちらで言っちゃいました。区の仕事の、もう一度言います、「区の仕事のあらまし」にある、212、213。こちらの一覧でわかるんですけれども、行政効率化の取り組み状況の細目というか、具体的に何をどのようにしたのかというもし一覧があれば、これもご無理のない範囲で結構ですので、お願いいたします。

で、厳しいということであれば、人件費率が、大体、目標を25%に抑えていると。一方で、現在それから去年も、20%ぐらいで抑えられていると思います。ですので、このあたりのところが、時系列、平成14年度からで結構ですので、もしわかればありがたいです。何をどのようにして、これを20%ぐらいに抑えているかという項目ですね。可能な範囲で結構ですので、よろしくお願いいたします。



○小林やすお委員長 はい。この資料。

財政課長。

○中田財政課長 はい。ご相談させていただき、対応させていただきたいと思います。

○小林やすお委員長 はい。お願いいたします。

よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林やすお委員長 はい。（発言する者あり）えっ、まだ。（発言する者あり）えっ。自民党さんは何かございますか。（発言する者あり）じゃあ、ちょっと休憩。

○はやお副委員長 岩田さんの言ったやつが……

○小林やすお委員長 ちょっと休憩します。

午前11時37分休憩

午前11時38分再開

○小林やすお委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

答弁からお願いします。

○大森まちづくり担当部長 岩田委員の再開発促進区を使った事例等の資料要求、ご用意させていただきます。

○小林やすお委員長 はい。じゃあ、お願いいたします。（発言する者あり）

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林やすお委員長 はい。

委員の皆さんは、ない。

理事者の皆さんは、特に。よろしいですね。（発言する者あり）はい。ありがとうございます。

それでは、令和2年度各会計予算案の詳細な調査は各分科会にお願いすることといたします。

次回の予算特別委員会は、3月6日金曜日、午前10時30分から開催させていただきます。本日はこの程度をもちまして閉会といたします。ありがとうございました。

午前11時39分閉会